

平成20年9月

## 建設経済委員会会議録

平成20年9月16日（火曜日）

午前10時00分から

午後4時30分まで

市役所 委員会室

### ◎出席委員（8名）

委員長	福 富 勉 君	副委員長	矢 幡 秀 則 君
	宮 地 繁 誠 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		水 野 正 光 君
	ビアンキ アンソニー 君		久 世 高 裕 君

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（0名）

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐 宮 島 照 美 君

\*\*\*\*\*

### ◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河 村 敬 治 君	経済環境部長	鈴 木 英 明 君
水道部長	舟 橋 始 君	都市計画課長	河 村 清 君
建設課長	佐 々 由 高 君	維持管理課長	余 語 延 孝 君
建築課長	岡 田 和 明 君	建築課主幹	山 田 秀 雄 君
農林商工課長	小 川 正 博 君	観光交流課長	青 山 行 宏 君
環境課長	後 藤 鉦 司 君	交通防犯課長	山 田 礎 君
水道課長	丹 羽 忠 明 君	下水道課長	城 佐重喜 君

\*\*\*\*\*

### ◎付託議案

第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

第70号議案 余坂木戸口まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第75号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第4号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2款 総務費

- 4 款 衛生費
- 5 款 農林業費
- 6 款 商工費
- 7 款 土木費
- 10 款 災害復旧費

第76号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）

第77号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第78号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第80号議案 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）

第81号議案 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について  
のうち

平成19年度犬山市一般会計中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 2 款 総務費（1 項総務管理費のうち11目自然保護費、13  
目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、  
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく  
り事業費）

4 款 衛生費（1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務費  
中28節繰出金及び7 目環境保全費並びに2  
項清掃費）

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

10 款 災害復旧費

並びに特別会計中

平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計

平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計

平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計

平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計

第82号議案 平成19年度犬山市水道事業会計の決算の認定について

午前10時00分 開会

◎福富委員長 ただいまの出席委員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、第70号議案 余坂木戸口まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第75号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第4号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費、4款衛生費、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費、第76号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）、第77号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、第78号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、第80号議案 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）、第81号議案 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成19年度犬山市一般会計中、歳入建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち11目自然保護費、13目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづくり事業費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費）、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費、並びに特別会計中、平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計、平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計、平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計、平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計、第82号議案 平成19年度犬山市水道事業会計の決算の認定についてであります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第60号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 （第69号議案説明）

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 私からは3件ご質疑いたします。

まず1点目ですが、袋の指定化の導入に伴って行政事務の増加ということが考えられると思いますが、何人職員をふやすことになるのかご答弁願います。

2点目ですが、現在の都市美化センターの事業ということが、議案質疑の中でも出ましたように、市長からも減量化が目的であるという、その理由は今の都市美化センターがもたないからだという説明を繰り返されているわけですが、実際それがどうなのか。今の燃焼能力としては、1日あたり16時間、90トンということで、年間で計算しますとフルで稼働した場合は約3万2,000トンとなります。今の排出量が約1万2,500トンということで、非常にまだ余力があるのではないかとということですが、実際どのぐらいごみがふえても問題ないのかということと、メンテナンスに関して本当にごみが減ったらメンテナンスのコストが安くなるのかどうかということを質疑いたします。

もう1点、これは3点目なんですけど、指定袋の製造費、広告費、販売管理費の内訳と、清掃費、広告費等に関して、入札の方法はどのようにされるのかということと、それに適合するというか、こたえられる能力のある業者というのは、幾つあると考えていらっしゃるのかご答弁ねがいます。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 まず、行政事務の増加でございますが、これについては、いろいろ仕事がふえるということは想定されております。

現在、担当職員4名で、係長以下4名で対応しております。この分につきましては、販売等の人が必要になってくると、いろいろ事務がふえるということで、パート職員の増員を現在考えております。

2点目の寿命につきまして、どれぐらい延びるかということでございますが、現在、8億1,700万円の大規模補修をやらせていただいております。このうち、基本的には炉の改修の方を6億1,700万円程度で改修させていただいております。その周辺事業についてもやっております。ただし、これがすべて都市美化センターが改修できたかということではございませんで、炉の方の改修のほかにもいろいろ改修していくところがございます。

炉の改修につきましては、今回新たに改修させていただきましたので、かなりの年月はもつだろうということを想定しております。ただし、ごみ量がふえれば、メンテ、そういったものがいろいろかかってきますので、できるだけごみを燃やすのを少なくして負荷を減らすと、それで平成30年に予測されております新規の広域のごみ処理場、それまでにつきましては、メンテをかけない、炉の改修をやらないというような形でごみ減量を進めていくのが最善だと考えております。

焼却量が現在90トン炉というような形で進んでおって、この改修して能力が上がったということでございます。炉の24時間稼働というような形にしまして、炉がどれだけ燃えるかというのは、現在能力検査等、今改修を終わりました検査をやっておりまして、どれぐらい焼却量が伸びるかというような形では、まだ現在細かい計算は担当の方から聞いておりませんので、ここでお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

ただし、炉のメンテナンスというものは、今までは能力がございましたので、一気に2炉をとめて改修するということができなかったわけですが、今後の能力が上がるということで、1炉を燃やしながら、1炉でメンテナンスをやっていくというような形、交互でメンテナンスをやっていけるというようなことで、今後の管理については、非常に有効なこと

であると、そのように思っております。

袋の製造費でございますが、製造費、大袋でございますが、袋の単価16.6円を見ております。販売手数料としまして1枚当たりの販売手数料として小売店さん等に3円をお支払いさせていただき予定しております。それと、需用費でございますが、これチラシ代、それから小売店に対する看板、それから取扱店さんとの関係の申請書等、その印刷費、それと公金扱いさせていただきますので、納入通知書の印刷、こうした需用費につきましては107万円でございます。それで計算させていただきますと、大体20円ぐらいが袋の製造から手数料、そういった需用費の部分も含まれて約20円かかるということで、1枚当たりの純利益といえますか、残ってくるものにつきましては、10円相当分ぐらいが上がってくるのではないかと想定しております。

もう1点、ご質問ございましたように、入札方法でございますが、これは一般競争入札、こちらの方を私どもの方は想定しております、入札担当の方と検討いたしましたけども、私どもの方は、在庫管理、商店さん、販売店さんの方に配送を含むということで依頼をするという仕様を考えておりましたところ、なかなかそこまでは見つからないだろうということで、一般競争入札でなくて、指名競争入札、こういったような形で、大体入札については10社程度、入札に参加していただくというような想定をしております。

以上でございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 まず、職員の増員の件に関して、何人必要なのか、具体的な人数、もう、さすがにわかると思いますので、ご答弁願いたいのと、もう1点、ごみ量がふえれば負荷がかかる。それでごみ量を減らして負荷を軽減させなければならないということだったんですが、実際、ごみの量を減らせば炉の負担を軽減させられるのかどうか。参考までに、周辺の焼却場、能力が違うということもあるんですが、例えば、各務原市、春日井市、そして関市の方の中濃クリーンセンターあたりでは、最近ごみの量が少ないんだと、ある程度のカロリーを確保するために、プラを燃やす方法、ペットボトルが燃やせれば本当にいいと、ある焼却場の担当者の方は言っていましたし、そこに重油等の燃料を投下して、あえて火力を増加させているということで、本当にごみが減れば負荷が軽減させられるのかどうか、ここではっきりご答弁をいただきたいと思います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 担当職員につきましては1.5人ほど想定しております。

それとごみの負荷の軽減でございますが、私どもの炉につきましては、現在900度から1,000度ぐらいの焼却のときの能力しかございません。プラスチックとか、ペットボトル、そういったものを燃やしますと1,300度ぐらいに温度が上昇すると、そういたしますと、私どもの方の炉では耐火レンガがもちまませんので、新規の改修したとしましても、耐火性が悪化するということで、プラスチック製品については、容器包装のプラ、それからペットボトル、そういったものを燃やすと炉に負担がかかって、早く悪くなるというようなことでございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 プラを燃やすと1,300度まで温度が上昇ということですが、1,300度というのは非常に高温だと思うんですけども、これどのぐらいプラを燃やしたら1,300度まで上昇するのか。例えば、今の犬山市の家庭系可燃ごみの中で、約1万2,500トンだと、そのうち、どのぐらいの割合まで廃プラを入れたら1,300度まで温度が上昇するのか、ご答弁いただきたいと思います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 現在、私どもの方のごみ質の関係でございますが、これ平成20年、ことしの2月でございます。一番ごみの中でいつも言われております台所ごみ、ちゅうかい類、これが約31%ございます。それから、紙類につきましては42%、次に多いのがビニール、合成樹脂、ゴム、これらの可燃ごみの中に入っているのか8.6%ございます。大体これぐらいの熱量で1,700キロカロリー。ちゅうかい類が少ない場合は2,000キロカロリーというような数値が出ておまして、大体これ2,000カロリー前後が適正なカロリーというふうな形で話は聞いております。プラスチック製品が多かったり何かしますと、炉の温度が上がるということで、逆に、水をかけて温度を一定に保つと、800度から900度前後で一定の数字にするというような操作もしております。

犬山市は、現在のところ、補助燃料ということで、途中で灯油をたいて温度を上げるというようなことはやっておりません。犬山市が灯油を使うというのは、立ち上げのときに使うのが基本的に使うということで、現在、そういった灯油で助燃料に使うというようなことは聞いておりません。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 今の答弁の中で、温度が上昇し過ぎた場合は水をかけて冷却するという措置をとれば、例えば廃プラを入れて1,300度まで上昇しても問題ないのかどうか、ご答弁いただきたいと思います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 プラスチック製品をたくさん燃やしますと、炉の中に、れんがにクリンカという付着物、これがたくさんつくわけございまして、これを定期的に現在でもクリンカの清掃事業ということで、メンテナンス作業をしております。そういったものはどんどん燃やして、クリンカというものがつきますと、炉を停止させて、そこで掃除をすると、そういったメンテナンスの余分なことがふえてまいるというようなことで、私どもはある程度ところで抑えたいと、そのように思っております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 ある程度のことですが、極端に量がふえて、清掃コストが増加するということが本当にあるのかどうか。例えば、今の可燃ごみの中には、先ほどのご答弁にありましたように、合成樹脂やちゅうかい類等、そうなれば廃プラなども混入されていると、そんな中で、今分別して、委託してお金払ってまで持って行ってという分の廃プラ、廃プラというか容器包装のプラを入れたところで、例えば、炉の清掃コストにどれだけの変化があるのかということが非常に疑問なんです。そこら辺ご答弁いただきたいと思います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 まず、燃やすかどうかという問題でございますが、容器包装リサイクル法でまずプラスチック製品、ラーメンの袋とか、お菓子の袋、プラスチック製容器包装ですね、これについては第一で分別しなさいよと、基本方針がまずは分別ですよと、その前に排出抑制ということがございますが、行政サイドとしては、まず分別しなさいよという形でございます。それに従いまして、犬山市は分別を行っております。

どうしても、容器包装でも汚れた物、洗っても汚れがとれないものとか、そういったものにつきましても燃えるごみでお願いいたしますということで、現在の量、8%前後になっておりますが、この量が適正な量ではないかと、そのように考えております。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

矢幡委員。

◎矢幡委員 素朴な質問でございますが、これを配りますよね、皆さんに。各会場で。これ皆さんに、まず1点目がね、指定ごみ袋有料化で、可児市30円、美濃加茂市30円、多治見市50円と書いてますよ、これ。これってね、可児市とか美濃加茂市とか、多治見市とか、ごみの分別の種類が多さを書いてない、いつも。これはちょっと市民をごまかしとるわね。それ種類をちゃんと書いて、市民に出してない、それはなぜなのかということと、もう1個は、福岡市の例やわね、これ。これも福岡市の事例。こういうもの愛知県でもやってるのに、なぜこんな福岡市を出してきたのか。

これ2番のやつがこの前も山田議員からの質問の中もあると言っていましたね。1市しか入られてないと。そういうことのなぜデータを出してこないのか。

それからもう1個、私は全員協議会をやったときでも、平成18年度にごみはふえましたよと、平成19年度はごみが減りましたよ。この平成19年度の資料が1個も提示されなかったですね、話し合いの中でも、これなぜなのか。その3点をぜひ教えてほしいなと思います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 市民説明会の方で、一応、可児市、美濃加茂市、多治見市ということで、その指定ごみ袋の金額を挙げさせていただいております。こちらにつきましては、可児市、美濃加茂市、多治見市につきましては、これは近年、こちらの方が料金改定等をされておりますので、こちらの方のデータを利用させていただきました。

分別の方法につきましては、市民の方に説明しなかったのはまずかったというご指摘でございますが、私どもの方、その点につきましては、その部分までは踏み入って説明させていただきませんでしたので、今後は機会がございましたら、市民の方にご説明させていただきたいと思っております。

福岡市の事例をなぜ出したかというようなことでございますが、これは福岡市の事例というのは、環境省の方の成功した例ということで、福岡市さんとか、多治見市さんですね、こちらが資料を出しておみえになります。その点と、うちの方の、私、九州の方へ出張に行った折に、福岡市の担当職員さんに会って、1度お話を承って、福岡市の場合は1リットル1円ということで、市民の方にわかりやすい形で説明させていただいたと。そういったようなことで、金額的にもある程度、市民の方にごみ減量を考えていただく金額というような形を考えていただくと、成功につながっていきますというふうにお話を伺っております。その2

点から、一応、福岡市の例を挙げさせていただきました。

あとリバウンドの関係でございますが、リバウンドにつきましては、指定袋化した場合とか、値上げした場合、それはリバウンドが起きる場合が往々にしてありますよという、これ事例がございます。それにあわせてリバウンドをさせないために、いろんな方策をとりなさいと、例えば資源回収団体の制度をつくって、市民の方に分別をやっていただいて、自主回収をやっていただくとか、不法投棄の監視カメラ等をつけて、不法投棄を減らす、あと、生ごみ処理機の補助、そういったものを補助金を出してごみの減量をそれぞれやっていただくと、そういったものとか、市民の方と一緒にのごみ減量やっていくという方策をとりなさいと、それがリバウンドの防止策だよというような事例が紹介されております。

今申しました点につきましては、犬山市は既にやって、ごみ減量という対策をとっております。あと犬山市の方がもうちょっと詰めてやりたいと思うのは、各町内会、今総会の方に出ていってお話なんかはさせていただいておりますが、これを出前講座ということで、うちの方から逆にどんどん出ていって、市民の方とごみ減量に対する話し合いをしていくと、この部分について、今後の形でございますが、そういったようなことをして、リバウンド防止を図っていくと、そういったようなことを考えておまして、基本的にはごみの指定袋化をしたとしても、犬山市の場合、皆さんのご協力があるということで、ごみ減量については、リバウンドはないような形に進めていきたいと、そのような考えでおります。

以上です。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 最後の質問は。平成19年度は。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 説明会の資料でございますが、平成18年度ベースでやっておまして、犬山市の分につきましては、平成19年度の資料を出せるんですが、よそとの比較とか、そういったものにつきましては、平成19年度の資料はまだ公的なものが出てきておりませんので、平成18年度をベースにしてお話をさせていただきました。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 さっきのデータは出てないと言うんだけど、私いただきましたけどね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 犬山市のデータは出ております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 犬山市のデータだよ。今言ってるのは、平成18年度しか話し合いのときは出てなかった。平成19年度のデータはわかれば、そこでなぜ出さなかったのかをお聞きしてるんですわ。500トンも減ってるわけですから。平成19年度は。それをなぜ出さなかったのかを、まずそれを聞いているわけです。おかしいのは、可児市は出てます、分別種類の種類はなぜ挙げないの、このことが一番基本なんですよね。市民が知りたいのは。可児市は8種類、犬山市は17種類、そういうようなことを具体的にもらわないと、市民は比較しようがないと思うよ。それを僕は一生懸命言ってるんです。後は、福岡市をいうのはわかりますよ、見に行ったらようわかりました。だけど、愛知県のこともちっとやっぱり教えていかないと、市



民は納得しませんよ、福岡市出してきたって。それを、なぜこういう例を出しますかということを知りたいんです。それははっきり教えてください。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもの分別につきましては、犬山市が18種類で、現在やっておるということで、市民の方にご協力をいただいているというような形で、現在のところでは、もっと細かく分別されているところがございますけれども、私どもの方で、リサイクルということを考えますと、18分別でお願いするのが最適であろうというふうには考えておりました、これ以上、細かく分別するのも市民の方にご負担がかかると。減らすということになりますと、分別のあれがないということで、現在、18種類で分別するというご指摘、今ございましたけれども、そちらの方につきましては、現在、犬山市が中心でごみ減量を図るというような形で、ご負担いただく料金につきましても、1袋幾らかというような観点の方からごみの減量、データをつくらせていただいたという、そちらの方が主に、中心にというような観点で出させていただきましたので、資料づくり、こちらのことはどれぐらいの排出の種類でやっているというようなデータはつくらせていただきませんでした。

犬山市は平成19年度も出るんじゃないかということでございまして、私どもも頭の中には、よそと、よそはどれぐらい出てるか、犬山市はどれぐらい出てるかというような比較で、その比較関係がございましたので、犬山市についても一応平成18年度という資料につきましては、ベースにしておきまして、新たに議員の方のご指摘ございましたように、平成19年度分のごみの排出量というのは、この資料をつくっていたときには確定してございませんでしたので、あえて平成18年度までというような形で資料をつくらせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

吉田委員。

◎吉田委員 各説明会のご質問や意見の資料ありがとうございました。

この前の議案質疑のときに、市長は、民意はどうであれ、やるという話がありましたので、これは関係ないということで、やめますが、最終的にごみ減量ということで、6,000万円の投資をして、袋の作製費、販売店への手数料に充て、あとは積み立てるという話になっておりますけれども、最終的にごみ減量の袋の使用ということは、最終的には分別をしっかりとすることが大きなねらいのように感じますが、分別の指導を徹底して6,000万円、4,500万円ですか、を使うのと、袋を使ったごみ減量のこの経済的な資産をしていたかどうか、袋を使わないごみ減量の分別の徹底で利益を生む、4,500万円ぐらいとしまして、それとの比較をしたことがあるのかということで、先ほどの計算でいきますと、パートの人1.5人ふやすという人件費が計算されているのかいないの。

それから、不法投棄に対策をするという話でしたけれども、その監視体制の人件費及びガソリン代等の計算をされているのかどうか。

それから、江南市のように、ある地域のところは指定袋を使わないという、普通の袋で出しているけれども、自治体としてはまとまって指定袋使っていないけれども、最終的に市の回

収は普通の袋で回収してるという地域もあるんですけども、そういうことは想定されているのか、いないのか。最終的に徹底するという指導ですけども、それに関する膨大な職員の人件費等、先ほどの説明会に行けば、ガソリン等もかかるわけですけども、そこら辺の試算も含めて、お金の面だけで、やらない方がいいのか、やった方がいいのかという計算や検討をされたかどうか、ご質問をいたします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもの指定袋化という形と、いろんな事業に使うお金の比較検討という、そちらの方につきましては、もちろん、ごみ減量対策推進協議会、私どもも事務局の方に入って、検討を一緒にさせていただきました。ごみ減量化の検討委員会では、2分の1を基本的には基金の方に積み立てにして、2分の1については、いろんな新規施策、ごみ減量に対する費用として充てるのがベターではないかというような議論をされておりました。

そういったようなことで、ごみ減量のための新規施策とか、そういったものにつきましては、事業費ベースでは検討させていただいておりますが、人件費等、実際に外へ行って説明会をやったりしたら、幾ら費用がかかるかということ、そちらまでは比較検討しておりません。事業費については、どういったものに幾らぐらいかけてやるかというような事業費ベースで考えておりましただけでございます。特に、そういった全体の、袋をやめて、市民の方にご負担いただくのは約4,500万円程度というような形になりますが、その市民の方に負担していただく分を市が持って、事業化のごみ削減に対応するところまでは検討させていただいておりません。いろんな事業を今後進めて、市民の方に一部ご負担いただいて、市の方の、それぞれの費用を持って新しい事業に当たるというような形で進んでいきたいというような感じでございました。

パトロール員につきましては、人件費、ガソリン代等、もう既に私どもの方は実際にパトロール員を雇用しております。そういったようなパトロール員に効率よく回っていただくということで、監視体制を強めていくというようなことで、これにつきましては、継続的にやっていけば、そんなに経費はかからないだろうと、そのように考えております。

江南市の方でごみ指定袋で出さないところがあるというようなお話は、ちょっと伺ったんですが、ちょっとそのような情報は私ども聞いておりませんで、どのような状態になっているかというのは、把握しておりませんので、ちょっとお答えさせていただくことは差し控えたいと思います。

一度、江南市さんの方に、指定袋で出さないところがあるという点につきましては、一度聞き取りの方をさせていただきたいと思っております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 先ほどの件で、分別を徹底するのが、ごみ減量に一番つながるという意味の解釈のところでも考えたときに、先ほどの計算をしっかりと、この際やっていただいて、先ほどの不法投棄、効率よく監視すればさして負担にはならないと、さしてということは要するにふえるわけですね、これも、必ず。今よりよくするという、今より多くするということですので、ですから、こういう細かい数字をたくさん合わせていきますと、必ずやることによる負担増はすごくあると思うんですね。やらなければ、市民も困ってないし、分別をとにかく徹底的

にやればいんだから、環境課の方たちもこれだけの、ここへ至るまでもすごいエネルギーであり、この先もまた徹底するために、すごいエネルギーが要るわけですので、その分をすべて分別ごみ減量の徹底化の方に図れば、もっと安いコストでできると思うんですけども、計算されてないということですので、一度計算してみてください。

以上です。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 おはようございます。本会議で質疑やらせていただいて、きょうはさわやかにやらせていただきたいと思っております。

去年の6月議会で、新しい2市2町の計画が進んでいないという質問を聞いて、その中の答弁で2市2町の計画が進んでいないということですが、第一、ごみの分別収集の違いと、指針の違うごみの処理をまとめるのに時間がかかるという答弁でありました。

だから、そういう答弁があったので、今のこの対策をとるには、ちょっと調和しないような気がします。もう一つの大きな差をつくるんじゃないですか。少なくとも、2市2町の枠組みの中で議論が、協議が必要だと思いますが、それについてご意見教えてください。

先日も、市民の声からいただいた疑問ですが、何で近隣の市町よりも高いか、その問題。答弁いただくと、事務的な、やっぱり制度が違うから高い、もう有料化だから、そういう意味ではない、市民が理解できないのは、なぜ隣でこれやってる、何で犬山市がそれ以上に厳しいことがいきなりやらなければならないか。何で、今はこの対策をとらなければならないか、という市民から聞かれています。

先日も聞いた、基金などについて、市民から先日の答弁と違うことを聞きました。答弁の中で、例えば都市美化センターの延命のために基金を使うと、部長からそれはない、そういう施設にはなかったと聞いて、もちろん知っています。しかし、市民からいろんなところで、ちょっと説明が違った、もちろん聞いている人の誤解もあったかもしれないが、しかし、説明している側もしっかり皆が理解できるような説明にしなければならないと思う。何でこの現象があったか等、ご意見があれば教えてください。

そして、最後に、今もちょっと出ましたが、副市長もあくまでごみ減量の目標で、リバウンドとか、今もリバウンドがないようにいろんな対策をとらなければならないとか、結構、吉田委員がおっしゃった、すごいエネルギーがかかるので、リバウンドにならない対策などで出前口座とか、意識を高める、不法投棄の対策、それはこの導入をせずにもできることだと思いますが、何で、今までそれをやってない、今後これぐらいのエネルギーのかかる対策を何で今やっている。特に、思うのは、減量にちゃんと進められるかどうか、十分私にははたしてないと思います。いろんなところを見ると、はっきりこちらで減量したところがあるかもしれないが、反対のところもあるから。これの導入に当たって、それを特に我々市民と、我々にこちらで説得して、いただかないと難しいです。何でこれが絶対減量につながるか教えてください。

以上です。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 まず1点目の、分別収集の違い、システムの違いが統一されていないかということでございます。これは、現在、1市2町、丹羽環境さんの方のグループと犬山市の方がグループが分かれているということで、それぞれ一般廃棄物処理基本計画というような形で、大体10カ年の計画を今まで持っていたわけなんですけど、これ現在、中間年度を過ぎたということで、現在、両方、丹羽環境さんの方も、犬山市の方も、一般廃棄物の処理基本計画というものを見直しております。

こうした中で、将来、30年に向けて新施設というような形でございますので、そのあたりについては収集方法等、すぐできるかどうかわかりませんが、そういったような検討も今後進めていって、やり方を変えて、調整をさせていただきたいと思っております。

例えば、扶桑町とか、ほかの市町につきましては、資源回収につきましては、各自治会の方にステーション、ごみを出すところの管理についてお金を出しているところもでございます。犬山市については、町内管理の方でやっていただくということで、そういったようなところもありまして、資源収集の回収の方法等、それも行っております。そういったようないろんな点で、分別収集の管理の仕方ということの違いもございますので、今後の形として、今いろんな収集も含めまして、協調を持って検討していかなきゃいけないだろうと、そのように思っております。

市民の方が近隣より高いと、扶桑町や大口町、江南市より高いというのは、犬山市の場合、まずは指定袋化ということで、市が指定した袋だけでいけば、値段的にはそんなには変わらない形だろうと思っております。指定袋にした場合、ちょっと高額なご負担をいただくということで、ごみに対するインセンティブ、動機づけというような形でごみに対する、より意識づけを持っていただくということで、犬山市の方では、袋の製造費プラス収集手数料というものを上乗せしていただいて、有料化の制度というものをとらせていただいております。

私どもが参考にしております袋の値段というものにつきましても、30円、40円、50円という1袋について高い値段をつけると、それぞれ市民、住民の方が意識づけが高くなって、ごみ減量の効果を発揮するというような効果が出てくるというものを見ておりまして、私どもの方は市民の方にある程度ご納得いただける金額だろうということで、近隣市町の、ただの指定袋というようなものより少し高い値段でお願いするというような考えで、市民の方にはご説明させていただいたと思っておりますけれども、今後ともそういったような形で、市民の方にごみの減量という動機づけというような形で説明させていただきたいと思っております。

基金の考えでございますが、これは犬山市につきましては、まず第一はごみ減量ですと、これがあれでございまして、手数料をいただくということで、その手数料の部分の金額が大体1,500万円前後、この金額については、収益として残ってくるだろうということで、これをどのように使うかと、よその市町ではこれを収集の費用に使ってしまうよというような形でやられるところもございます。その中で、こういったように市民の方からいただいたお金については、はっきりどのように使ったかということを明らかにするというのを平成30年に新焼却場というような形を計画されておりますので、そのあたり、市民からいただいたお金を明らかにするというので、基金として積み立てて、将来必要なお金を積み立てていくのも一つの有効な方法だというようなことで、基金に積み立てさせていただくというのが犬

山市の基本的な考えというような形で、お話をさせていただいております。

3番目に、減量の関係で、いろいろリバウンドとか、いろいろお話をさせていただきましたけど、犬山市につきましては、先ほど申しましたように、リバウンドに対するいろんな方法等もやっております。説明会についても、説明会といいますか、各町内会の方においてごみのお話なんかもさせていただいております。

あと、小学校4年生の子どもさんの教材として、ごみの話というものを小学校に配らせていただいております。もう小学校の時点から、教科の中にも含まれておりますので、私どもの方がごみの話ということで、ごみに対する副読本をつくって、そのときからご協力させていただいて、あと都市美化センターを見学したいというお話でしたら、私どもで調整して都市美化センターの見学をさせていただいております。

子どもさんたちが夏休みとか、いろんな学校の関係で、勉強したいというような相談がありましたら、私どもの方が対応させていただいております。

以上でございます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 まず、この前の6月議会の答弁と、まだ私理解できないのは、いつか調整しないかんなら、今、もう一つ大きな違いをつくるのは、また疑問を持っています。そして、有料化と、指定袋と有料袋との違いがわかっています。私が聞くのは、なぜ今はただ指定だけではなく、この対策をとらなければならないか、市民が疑問を持つ、何で我々が、扶桑町、大口町、江南市よりも厳しいことをやらなければならないのかという気持ちを市民が持っている。それは余り返事がなかったと思うので、今すごい、課長が一生懸命説明した基金の計画、それも私が言ってるのは、それぐらいの説明があったら、何で市民の前でこんなに受け入れて、これに使う、これに使う、いろんな話が違うんですね。それが理解できない。

最後に、ここの都市美化センターが計画してる、それもすごくいいことですが、でもそれはより多くのか、減量につながると、あんまり関係ありません。大体の大きくはしようがないと思うんですが、一つだけ、指摘させていただきたいと思います。

実は、この6月議会、これ言われたときに、言い方が悪いかもしれないが、まじめに答弁いただけてない、当たりさわりのないことを、何でこれが進んでない、この計画が進んでないかを言われたと思う。だけれど、それが議場で言うことで、責任とらなければならない。ただ、先ほども矢幡委員の質疑の中で、何で平成19年度のデータを出してない、平成18年度のベースにした、この6月議会の答弁を見て、何で平成18年度だろう、ただ都合がいいから使ってるしか考えられないんですよ。だから、本当に、いつか答弁があるときに、議場で言うか、この委員会で言うか、公式ではない説明会でも、いつか我々はその回答がメリットあるかどうか判断しなければならないんですね。ただ質問か質疑が済むためだけの答弁なら、余り賢くないと思います。意見が違っても、お互いに正直にぶつかり合った方がいいと思います。

そのために、今の疑問がたくさん残っています。これで矛盾があるとかしています。先日、市長もいたんだけど、議員が時期、時期、時期で、時期じゃなくて段階、この段階で、これやろうとするのはおかしいと思う。ただ、時間がたってよくなるわけない。一つだけに絞っ

ていくとごみ減量につながると十分宿題があって、それが皆がだれでも見て理解できるようにすれば、その段階でこの案を出してもいいかもしれない。それだけ指摘させていただいて終わります。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

水野委員。

◎水野委員 最初に1点だけ確認。人をパートで1.5人分だということで、久世委員の質問には事務的なということで、吉田委員の質問にはパトロールというような話で、どういうことなのか伺います。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 事務的なというのはふやすのはパートの職員で事務的な部分でございます。環境パトロール員につきましては、現在3名雇用しておりますので、そちらの方の効率的な活用をやっていきますよと。ふやすのはパート職員で事務的な管理そういったことについてやらせていただく予定をしております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 ごみの問題は、本来で言えば、ごみ自体が、総量すべてのごみが減るのが一番理想なんですけども、だからそういう点でいったら、ごみ袋だけ有料にするというのは、それは、プラごみを分けたり、紙ということでは減るかもしれませんが、そういう点では、基本的にやっぱりごみ減量にはならないというふうに思います。

それから、リバウンドの問題もいろんな例が出てますけれども、料金も物すごい高いとリバウンドしないとか料金が安いとかね、リバウンドするということでございます。

それから、これを導入したときに、先ほどどれぐらいの分別でやってるかということがありますけども、導入と一緒に分別もふやしてるところがかなりあるんですけどね、そういったときは必ずやっぱり福岡市の例とか、そういう点で、今までの説明でいくと、有料化だけで、市民の意識が後からというような話になりますが、後からだ本当にごみが減量できるかということです。僕は、生ごみの堆肥化とか、樹のチップとか、そういったことをやりますけども、そういうほかの施策をやらなくて、本当に有料化だけでごみを減らすことができるかどうかという議論は、議論というか納得いく説明ができてないというか、それで市民自体もやっぱり腹に落ちない、議員の中にも腹に落ちないということだと思います。

それ説明できるかどうか、ちょっとわかりませんが、もう一遍それを簡潔にその辺のところをお答えください。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもは先ほど久世委員の、ごみ質の関係でお話させていただきましたけど、紙とか、プラスチック製ごみ、かなりの数量が入っていると、それをまず分別していただければ、可燃ごみに回っていくのが相当量減ってくるだろうということでございます。

あと、市民の方への意識というような関係で、うちの方、カレンダーとかそういったものをつくらせていただいておりますし、生ごみ処理の補助金、そういったものも現在の体制の中でできる部分については、やっていると、十分対応させていただいて、なおかつ今後ごみを減らしていきたいというような考えでございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 先ほどもいろいろ議論出てます。年間で今の4,500万円ぐらいの費用がかかる。それプラス事務の人の経費が必要。だから、それだけの費用をかけてごみの減量化をするよりもね、もうちょっと費用かければ、もっと減量につながると思います。

国のガイドラインの話、この間質疑しまして、部長からそれに従ってということでしたけども、国のガイドラインはそういうことも言ってるんですよ。単なるごみの有料化だけ言っとるわけじゃなくて、そういった減量の施策を一緒にやった方がいいですよということを言ってますが、そういう点で、そういった減量施策を、いわゆる推進協議会でいろいろ論議されてるんですけど、当局としてそういったことを議論されたかどうか。特に、国の方針なんかは、CO<sub>2</sub>なんかの、ここは正確な数字が出てないんであれですが、そういったことの数値目標まで出さないというようなガイドラインも出てますけども、そういったことをどう論議されたかお尋ねします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 国の方はいろいろ規定の中でいろんな施策をとりなさいよというような形で言われておりますが、犬山市については、おおむねそういった国で言ってる分についてはある程度クリアしてるんじゃないかなと。もう既にやってきているわなど。じゃあ、新しい施策は何だろうというような形で、検討はさせていただいております。

それについても、何点かはございますので、そちらの方について今やってない部分については、対応していきたいなというふうなことです。

CO<sub>2</sub>につきましても、一応、私どもで10%ごみを減量したというような形で計算しますと、森林面積については、75ヘクタール分の森林面積をつくったと同じぐらいのCO<sub>2</sub>削減効果はあるなというような、その程度でございますが、削減効果については、一応検討しております。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 10%でも減らすという報告ですけれども、だから今のあれからいくと、僕はね、10%減らす理論的な根拠にならないよということなんです。

もう一つは、こういうとき、ごみの問題は、やっぱり市民の意識とか、庁内も含め、我々も含めて、相当やっぱりそういうごみに対する意識が要ると思うんですがね、そういうことを抜きに恐らく成功しないだろうというふうに思いますけど。そういう点で、このガイドラインでいくと、市民とのコンタクトいうんですかね、こういうものが要る。

それから、近隣市町との整合性の点、それからもう一つは、庁内で、今は環境課だけですけど、本当は全庁的な幹部といいますか、そういった方も含めてね、市長の単なるトップダウンじゃなくて、もうそういうことが必要だと思うんですけども、我々議員もまだまだ期間がないもんで、いろいろやってませんけども、期間があったら、やっぱり公聴会とかをね。質問したいのは、全庁的な論議がどうであったかということをお伺いします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 庁内的な関係で、庁内行動計画という中で、紙の資源を減らすという関係で、

裏紙を使いましょうと、コピーの裏を使いましょうと、これも市がごみを減らすという一つのあれですし、分別につきましても、庁内でプラスチックごみとか、そういったものを分別して、きちんと庁内でやっておりますので、庁内につきましては、庁内行動計画の中で職員がごみの分別を図ってごみを減らすというような対応はしております。そういうふうに私どもは理解しております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 分別意識は、基本的に決めた基本計画があるんでね、こうした基本計画についてどう検討されたか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 一応、ごみ袋の指定袋化、有料化ということにつきましては、庁内の方で、政策会議の方で申していただきまして、庁内で検討させていただいておりますので、いろいろご意見もいただいております。

以上です。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 たくさんあるんで、一度にやると、またぐちゃぐちゃになるんで、一つずつ聞きます。

まず、市民感情だとか、いろんなことが言われてますが、私の感情も大事だということで、8月の時点で2回ばかり、バス旅行と、それから町内の会議があって、そこへ出席させてもらって、市民の皆さんの意見を私は賛成するのか、反対にするのか、資料にしたいということで、バス旅行で40人ぐらい、それから町内の会議では二十五、六名、そこでやったんです。ごみ袋大が30円になるということで、賛成か反対か、反対の人は手挙げてくださいということでやったんですが、3人反対しただけです。町内の方は2人、同じ人だった、同じ人が反対に出ていたんですね。市民感情、感情言っても、それだけ市民感情というのは、爆発的にこの問題に起きとるか言やあ、大したことではない。そもそも、なぜ僕は大したことないということをいうと、何か一遍に30円が市民負担になったというように思われてるかもしれないが、これは当局も悪い。もともと、ごみ袋はみんな各家庭が金出して買ってきたものでしょ。そのごみ袋は、今個人で買うと十二、三円。中には8円で買ったという人は、どこかの会場であったけど、そのぺらぺらのやつですぐ破れてしまうという、厚さのないやつです。したがって、例えば、13円で今まで買ってたのが30円になれば、17円のアップになるわけです。そういうところのPRができとらんじゃないかということが議会でもそのことをだれも、それも当局は説明しとらん。そういうことが、市民の皆さんに30円の値上げだというふうに、新たに負担がかかるというふうに勘違いされてる部分が多分にあるんじゃないかと思う。それを、知ってもらわないかんじゃないかということを痛感したわけです。これは、前置きです。

それからもう一つ、僕の感想ですが、分別収集して、どれだけの減量になるかということもかなり議会でも、今でも出とるけれども、分別収集の方法を変えなければ、見直さなければ、効果なんていうのは推計できん。僕はそう思ってる。極端に言えばやってみなわからん



じゃないかと、こんなことで責任とられたらどうするんだということの問題があると思う。だから、今、うちは18分類してる。過去に何遍も12分類からどんどん分類が上がってきて、むしろ市民感情はその分類に振り回されてるんです。分別に大変な苦勞かけてるんです。そちらの方が値上げよりもうんと難しい問題です。中では、市によっては21分類というところもある。こんなもん、何をやらされとるやらわけがわからん。そんなような状況になってるんです。先ほど来の、国のガイドラインというのはどうなってるのか、江南市や、特に溶融炉を使ってるようなところは、可児市だって、八つもありゃあ十分だと。それから、こちらの各務原だって十分だろうけれども、国のガイドラインの分別収集は、どれだけか、まずそこから1点。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 国の方のガイドラインにつきましては、まず排出抑制をして分別をなさいよという分別の方法については、容器包装リサイクル法に基づいた部分で、まず分別をなさいよと。容器包装リサイクル法につきましては、アルミ缶、スチール缶、それから瓶、それからプラスチック製容器。

済みません、ちょっとお時間いただけますか。

◎福富委員長 暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

再 開

午前11時07分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ガイドラインというよりも、原価計算書ということで、一般廃棄物会計基準というものがございまして、そちらの方の分別では、20分別でございまして。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 20分別は国の理想としているところであろうけれども、それに従ってるところもあると思うんですけども、やはり炉の形態で、そこまでやらなくても十分というふうに、今炉の性能も改良されてきてるわけだから、いずれ犬山市もそういうふうになっていくだろうと思うが、近隣市町と比較して、犬山市は多い方だというのは、やはり炉の性能の違いだろうと思うんだね。だから、よその市がこうやとるから、それに合わせるということじゃなしに、犬山市の炉に合わせた政策、それが必要だと思うんです。それはきっちりやられてるというふうに思うけれども、袋にしても、よそはもう既に有料化というか、原価で、指定ごみ袋も、あれは買ってるわけだから、指定ごみにすれば、一般の無印よりも多少は高いだろうというふうに思うんだけど、やはりそれなりにこれから地方分権の時代だから、よそがこうやってるから犬山市もこうだとか、それに見習えだとか、そんな話は通用しない時代になってきてると、犬山市独自で考えていくことは他市と違ってたっていいんだと。

最先端の、よそのやってない、よそがじゃあ、教職員を56人も雇っとるだとか、そんなこと全然やってない。時として使い分けるようなことのないように、やっぱり地方分権の時代は地方分権で、犬山市独自で考えていくということを皆で、議会も考えていかないかのじゃないかなということ強く感じてます。

そこで、もう一つは、炉を10年間もたせなあかんということを議会でも絶えず言われてるんですが、この今回、6億かけて改修した炉の耐用年数というのはどの程度か。その、例えば保証期間は、何年ぐらい無料で直すという期間はあるのか、その点を聞いておきます。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 保証期間につきましては、何年ということは今ちょっとお答えできませんので、すぐ調べさせまして、報告させますので、ちょっと申しわけありません、回答は保留にさせていただきますと思います。

◎福富委員長 その他、ございませんか。

矢幡委員。

◎矢幡委員 ちょっと聞きたいんですけど、私もアンケート、楽田でずっと回ってアンケートとったんですけど、その中でね、ご婦人方が、春日井市みたいに、何か黄色い袋を出すらしいですね、買い物すれば、何かそういうことをやってるらしいんですわ。そういうことも、少しは検討課題の中に入れてほしいという、これ必要なわけですから、ちょっと1回これだけは勉強してもらえませんか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 春日井市は、たしか指定袋で、市がつくらなくて、業者がつくって、市の承認を得てつくるよという形で、例えば名古屋市なんかもそうなんです。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 だから、それ検討してください。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 環境部の方にね、日ごろいろいろ努力してもらって、市民の方にも意識啓発を図ってみえるがゆえに、私ども、このたびの話があったと思いますけども、愛北リサイクルへペットボトルの回収状況等を見させてもらいに行ったときに、そこの社長がほかの市町より犬山市のペットボトルは非常に程度のいいものが入ってくるというお話がありましたけれども、これは関係職員並びに市民の皆さんの努力の結果だと思っております。

このごみ袋有料化については、昨年2月にごみ減量の検討委員会というものが立ち上がっておるわけですが、もうこの時点で、来年の4月1日から当局側としては、ごみ有料化というものが既成事実的なもので、決まっていたのかどうか、その辺のところから先にお聞きします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 当初から4月1日からやるとか、そういったような予定はしておりません。ごみ減量推進協議会は、協議会の諮問・答申案として諮問はしておりません。諮問案として指定袋化の、そういったものではなく、ごみをいかに減量するか、リサイクルを進めるかと

ということで協議を重ねていただくということで、通常の協議会とか、委員会みたいに諮問書というものはお渡ししておりません。

それでいつからやるか、そういったようなことも委員長の方に依頼はしておりません。

以上です。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 委員会の中で、当局の市の方針がこうだから、方針を聞いて、それに沿ったような形で進められる文面等が見受けられたんですけども、そういうことで、市の方としては、こういうふうにしたいというようなことは事務局的な話としてはされていないんですか。

議事録にはそのようなニュアンスのことが書いてあったんですけどね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 委員会の要綱の方に、1番にごみの減量を図る、リサイクルを進めると、指定袋に関する検討・調査研究を進めるというようなことで、業務の内容に指定袋というような形の表現はさせていただいておりますので、事務局案としては、一つの方策としてそういったものが案として有効であるということで、そういったような内容には入れさせていただいております、これを絶対というふうな形ではお話しさせていただいておりません。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今回の有料制については、市民に有料にするという意識を、ごみ減量に対する意識を持ってもらうという、そういう考え方でなってると思うんですけど、例をちょっと挙げますと、飲酒運転、以前、私も飲んでよく運転しておりましたけども、30万円、また最近は100万円ということで、もう今はなくなりました。要するに、これと同じような考え方じゃないかなと思うんですね。飲酒の場合はやっぱりなくなる。今回、市民サイドで、こういうお金を取って、意識の高揚を図るという、そういう施策を今回とられておるんですけども、やはり犬山市民に対して、すべての対策をやってから、最後はお金をとるということはある程度やむを得んと思うんですけども、最初に話がなくて、突然有料でごみを減量を図るというような、そういうような今回のずさんだと思ってるんですけども、この有料にしたら、当局としては、手段がなかったのか。

例えば、平成18年に比べると、先ほどもお話がありましたけど、平成19年度ではマイナス500トンというような数字が出ておりますけども、平成18年度に対して平成19年度が減ったということは、どのようなことによって減ったか、そういう分析してみえたらお示いただけますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 今、委員の方からいろんな施策とってからということで、ごみの減量には一番生ごみの別ルートで収集して減らすよと、堆肥化するよというのが一番一般的に言われるんですが、生ごみを別ルートで収集して堆肥化するよと、大義名分はすごくいいわけですが、いろんな施設を見に行きましても、非常に困難だということで、生ごみにつきましても、個人で補助金を出してやっていただくというような、そういったような検討はさせていただいております。

例えば、18分別、今やっておりますが、前に発泡スチロールなんか別に集めてましたけど

も、発泡スチロールも一般のプラで回収できるようにということで、市民の方に負担を減らすというような、そういったような方法もっております。こういった中で、実際やってきて、あと残るのは犬山市何だろうかというところで、指定袋化というふうな形で、検討をさせていただいたらどうかということで、協議会の方をさせていただきました。

それで、500トン、結果的に平成19年度が減ったよというお話ですが、ずっと協議会を立ち上げてやるという時点で、平成16年、平成17年、平成18年と毎年増加しておりまして、炉の方も性能がもう目いっぱいになりまして、そちらの方で研究を進めてきた中で、大規模改修をやらなきゃいけないという形になっておりますので、ごみ減量ということも含めまして、炉の改修をするということと並行して作業を進めさせていただきました。そういったような結果でございますので、よろしく願いいたします。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 炉の改修にお金がかかるということが市民に伝わったから、ごみの減量につながったと、そういうお考えですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 そういうことではなくて、ごみ減量を進めるということがまず第一歩でありまして、ごみ減量を進めるためには、いろんな方策をとりますよということで進めてる中で、一つの焼却炉の改修工事というのも並行して話が進められたということで、両方でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 私、ごみ減量を進めるがために、有料化導入ですけども、やはりいま一度、今までも頑張ってみるんですけども、ごみ減量を、有料化するのであれば、ある程度の期間を持ってごみ減量の基本策を掲げ、それに対して市民に減量を呼びかける、そういう順序というものをやっぱり得ていかないと、大勢の市民の中から納得が得られないんじゃないかなと私は思ってます。

たまたま、一昨日の14日の日曜日に、前原の老人憩いの家をお借りしまして、ごみの有料化に対しての近所のご意見を伺いましたけれども、ある1人の人は、焼却場の建設基金だったら、1,000円でもええとってくれと。そういうふうなお話を伺った方もみえました。また、意見を十二、三人の方が言われましたけども、その人においては、みんな有料化に対しては、前原地区では反対の意見ばかりでありました。この意見の中には、お金を取るのではなくして、各家庭に10枚なら10枚、20枚なら20枚、袋を配って、減量した人に対しては、それを30円なら30円、市の方からもらえるようなふうにしたらいんじゃないかという人もあった。減量するために何をやっていいか、いろんな方法があるんですから、今、ここですぐに有料化ということに関して、市民合意が得られるかどうかいうことは、私自身は非常に難しいし、当局として、もちろん今回有料化にしても、有料化とセットでいろんな対策を打たれるということですけども、そういうことはまずやってから、先ほど申し上げたように目標値を掲げて、それが達成できなかつたら有料化というような、そのようなお考えというものはなかったのかどうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもも説明会の方で、ごみ袋の負担が今までどおりごみを出すと1,700円負担、中袋にすると730円ですね、ごみ袋皆さん買っていたらということ、もう1個突っ込んで小袋にしたらどうだと。今まで13円で買った袋を10円の袋まで減量してもらったら、逆に3円もうかりますよというようなお話まで、今度話を逆にしないといかんかったかなということ、大袋でそういったような形で、出す方については、小袋まで下げてやっていただければ、ごみ減量につながりますと、皆さんのご負担も減りますよというような形で、そこまで目標というような形にしなきゃいけなかったかわかりませんが、私どもの方、ごみの減量ということは、市の方でできるだけ今まで対策をとってきたというような形で、これがいろんな政策を継続してやっていく上で、もうこれも一つの選択肢でということ、導入させていただいたというような形でお答えさせていただきたいと思います。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 先ほど、宮地委員さんの方からご質問がありました保証期間でございますが、竣工後2年間ということでございます。

炉はどれぐらいもつかということでございますが、耐用期間ではないんですが、今後10年間はおおむね使えるだろうと。ただし、耐火れんがですね、これについては、炉の消耗度といますか、悪くなった状況によって定期補修は継続してやっていかないと、炉の方がもたないということ、そういったようなことで、耐火れんがの補修はやっていくということでございます。

以上です。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第69号議案に対する質疑を終わります。

各委員にお願いします。この議案に対しましては、本会議場、またこの委員会でも相当時間を質疑にかけさせていただいております。各委員のご判断をよろしくお願いいたします。

続いて、第70号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

◎河村都市計画課長 (第70号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 それでは、余坂木戸口まちづくりは何年も前から手がけてますけれども、これまでに投資した総金額、それから市費の持ち出し、今回、第二期工事にかかった経費、合わせてどれだけの費用がかかっているのか、その維持管理が予算の、今、決算だから、決算で見ると、何節、何項のどこにうたわれてるのか、そのことについてお答えください。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 本館の方はただいま資料を持っておりませんので、後ほどお答えさせて

いただくということにさせていただいて、今、別館の方は現在建築中の費用は2,877万円でございます。それから、維持管理費の方でございますが、現在、決算の方にも載っておりますけど、余遊亭につきましては、光熱水費と施設の委託料合わせまして年間275万4,085円が平成19年度の維持管理料でございます。余遊亭の建設費用につきましては、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 ご承知のように、堀部邸を借りたらどうだとかいうような時代に余坂木戸口がどれだけの意味があるかということも、歴史的な犬山のまちづくりに木戸口があつた地区にあるということで、まちづくり交付金を得て、建設をされておるんですけども、この別館の2,877万円というのは、市費の持ち出し分なのか建設費の総額なのか、まちづくりの交付金はどれだけ投入されているのか。

それから、維持管理の275万円、これはどこかの町内に委託してるのか、その維持管理の方法ですね、それを教えてください。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 現在、建築中の2,877万円の内訳でございますが、このうち、900万円につきましては、余坂町内会の寄附金でございます。残り約1,900万円のうち2分の1がまちづくり交付金で国費でございますので、およそ1,000万円弱が市費ということになります。

それから、管理は余遊亭運営委員会、町内の方が委員ですけども、そういう組織を立ち上げていただいて、そちらへお願いしております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 そもそもこの別館をつくる意味は何だったか聞いておきたいと思います。本来、本館があれば何のために別館があるのかなんですけど。これは、つくるときに議論しないかんのだけ。いろいろ、重要無形文化財のことも言われてるんです。維持管理も寄附が、町内から寄附が900万円されてる、そういう寄附をもらうぐらいなら、それこそ維持管理してもらやあいい、町内に。むしろ、そちらの方がいい。運営費そのものに、例えば人件費がどのぐらい入ってるのか、それあわせて答弁ください。なぜ別館をつくったかということ。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 別館につきましては、当初はポケットパークということで土地を取得した経緯がございます。そこに、新たに、いわゆるまちづくり拠点施設の別館を設けるということになったもので、そこへ余坂町内会の車山を入れて、公開していただくこと。その車山の説明等々も町内会で広く一般、もしくは観覧ご希望の方に説明をさせていただくということで、施設を建設することになりました。建設後の管理ですが、これは町内会の方に無償でさせていただくということで今話を進めております。ですから、この管理につきましても、光熱水費は市の施設ですので市で支出いたしますけれども、管理費は一切出しませんということで進んでおります。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 そうすると、275万4,000円というのは何に使うのか、ちょっと教えてほしい。

それから確かにポケットパークの土地の取得は僕も記憶にあるけれども、こういうものを

つくるときに全く議会への細かい報告というのはあったか。僕は全然これを聞いてない。こういう重要な施策というのは、もうちょっと情報として、きちっと犬山市の将来にかかってくるもので、僕は別館だと言うけど、ここに車山をやるわけ、飾るわけ。じゃあ、本館は何をやるどころ。僕は本館にそういうものがあって、別館と本館の役割は何だということなんです。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 先ほど275万円云々のお話は、本館の方の平成19年度の施設管理費でございます。新たに建てる方は、今申し上げたとおり、まだ建築中ですので、費用としては絡んでおりませんが、いわゆる人件費というものが出るということでお願いをしております。

本館の方は、どちらかという、部屋をお使いいただくという形で、貸し館とか、地元の会合等でご利用いただいている。また、施設の前がちょっとイベント広場になっておりますので、そこで町内会などの各種イベントなどを開催していただいております。

別館は、今申し上げたとおり、スペース的に本館の土地が狭いところですので、一緒になるというのはなかなか難しかったものですから、別館の方で余坂町内の車山を置かせていただくという予定でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 答えになっとらんね。275万円は本館の方で何に使われてるか、人件費じゃなかったら、何に使われてるか。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 275万円の内訳ですね、内訳、173万円強が、これが施設管理の人件費。光熱水費が約44万6,000円、その他、ここにはエレベーターとか、消防施設等々がございますので、そういう施設管理費の合計が275万円ということでございます。あくまでも、こちらは余遊亭本館の方の施設管理費でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 やはりここでも173万円という人件費が使われて、歳入としてはゼロでしょう。いわゆる町内の部屋を貸したって、何にもとれないわけだ。そこにまたエレベーターつけるとなんてね、一体、歴史的な建造物と言えるかどうか。まちづくりでは、プラスになるかもしれないけれども、こういうものを今までつくられてきたという、こういう経緯があるもので、ちょっと議会の方も、こういうものも精査していかないかんと思うんですけど、今度の別館の方と合わせて、人件費はもう要らないということで、900万円寄附された、その理由はどういうところで、この町内会は寄附をしてきたのか。何か自分たちの町内の利用する目的があって、900万円という寄附を集められたのか、何にも、1戸当たり幾らになるか知らんけれども、目的もなしで寄附を募るわけにはいかんだろうというふうに思うし、何を目的でこれが集められたのか。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 先ほど、人件費のところは少し説明が不足だったかもしれませんが、別館の方が人件費はゼロですと、こういうことですので、本館の方はゼロになるわけではございません。ですので、275万円はまた平成20年度、平成21年度も、金額はどう変わるかは別

+

にしまして、継続して維持管理費は必要でございます。

それから、町内会の寄附でございますが、これはあくまで町内の篤志でございますので、私の方で金額云々決めたわけでも何でもございませぬが、町内の車山をどうしてもそこで展示したいというような強いご希望等々がございまして、町内から篤志をいただいたということでございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 車山を展示した場合、そこで拝観料を取るとか、そういうことにはならないというふうでよいか。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 別館の方は無料で開放する予定でございます。申し上げたとおり、管理も町内でやっていただくという予定でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 最後に、政策的なものは、部長に話しとるけども、ポケッとパークが知らんうちに別館になっちゃったような感じがする。どこかでそれは記者発表か、各派か何か通じて議会に諮ったというようなことはならない、報告はあったかもしれんけどね。だから、こういう政策的なものは、もうちょっと議会と練っていかないかな、これからは。そんなふうを感じるけど、どう思うか。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 宮地委員言われておりますとおり、これから一般寄附とか、そういったもの、これらは建造物じゃございませぬが、今後施設等につきましては、議会等々、やはり計画段階から議会に説明していくように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 また、本館の金額がわかれば。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 今、調べております。

◎福富委員長 他に質疑はございませぬか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第70号議案に対する質疑を終わります。

委員の皆さんにお諮りいたします。やれるとこまで進めさせていただいていいですか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎福富委員長 それでは、第75号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第75号議案歳入説明)

◎福富委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第75号議案歳出説明)

◎福富委員長 小川農林商工課長。



◎小川農林商工課長 (第75号議案歳出説明)

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 先ほどの宮地委員のご質問にまずお答えをいたします。

余遊亭の本館の方は、5,598万8,100円が建設事業費でございます。そのうち、2分の1が国庫補助金でございます。ですので、差し引き約2,800万円ぐらいが市費でございます。

(第75号議案歳出説明)

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第75号議案歳出説明)

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 (第75号議案歳出説明)

◎福富委員長 ここで説明は終わりましたけれども、午後1時まで休憩して、午後1時より質疑を行いたいと思いますが、委員の皆様どうですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 では、1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第75号議案の説明は終わりましたので、続いて質疑を行います。

発言を求めます。

吉田委員。

◎吉田委員 土木の2目の19節の景観形成助成金の200万円の追加だと言われましたけれども、1,000万円からさらに200万円、なぜか、中身もうちょっと詳しくお願いします。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 追加の理由ということですが、先ほど申しましたように、当初予算で1,000万円をいただいていた。そのうち1,000万円に対応する物件として6件、既に受け付けて、実際に工事が行われてるところがございますが、もう1件、今新たに、ちょっと修景補助を受けたいというような方が見えますので、その方に対するために200万円追加させていただきますということでございます。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 具体的に何か。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 真野邸が雨漏りがひどくなったということで、上がってきますので、よろしくお願いします。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 欲しいと言えばすぐもらえるということですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 当然これについては、規則に基づいて、交付をさせていただくことになりま  
すけども、とりあえずは、予算の範囲内ということでもいつもお願いしてありますが、緊急性のあ  
るような場合、今回の場合でも、次まで待てないということもございますので、ここで補正  
として計上させていただきました。よろしく申し上げます。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

吉田委員。

◎吉田委員 同じく、上の、先ほど説明がありました街なみ環境整備事業計画等の策定委託の  
ところですが、国土交通省の書類をつくるためには、420万円かけて策定を業者に委  
託しなければできないものかどうか、その選定の基準は何ですか教えてください。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 平成10年3月に、建設省所管事業に係る方針ということで、建設省所管  
公共事業の新規事業採択時評価実施要領というのがございまして、この中で、事業効果を計  
測するかが決められております。それによりますと、CUMという頭文字なんです、費用  
対効果分析調査というのがあるんです。こういうものに基づいて、アンケート等をとって分  
析しなさいと、こういうふうの実施要領が決められております。ですので、こういうことを  
実施するために委託料ということをお願いいたしております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 その委託先は。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 これから入札で。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 12ページの土木費住宅管理費、住宅除去工事請負費ですけども、9棟18軒分とい  
うふうに数字なってますけど、今これ市営住宅については、検討委員会でどのようにするか  
という検討作業中かと思えますけども、どのような方向性になつとるのか、方向性が出とつ  
たら教えてください。

それと、あと残りの市営住宅、現在どういう状況か教えてください。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 市営住宅の今後のあり方につきましては、平成18年に行政として今後のあり  
方ということで決定をしています。最終的には、上野にあります向米野住宅に市営住宅を集約  
を予定しているところです。とは言いましても、現在お住まいの方に、結構入居者が高齢と  
いうこともありますので、今すぐどいてくださいとなかなか言いづらいのが状況です。

かといって、今建っている建物ですけども、入居されてる家は何とか建物としてもってる  
わけですけども、退去をされますと、途端に状態が悪くなることから今は、予算の範囲内で  
除去を繰り返してまいりましたけども、本来除去しなければならないものが残っているとい  
うふうなことで、補正をお願いしています。今、市営住宅2戸で1棟という、2軒長屋なん

ですけれども、その両方ともが退去されてるところが今回9棟、18戸残っておりますので、そこをまず安全上の問題、防犯上の問題からも、やはり早急に除去をしたいということで、今回お願いして、補正を上げさせていただいております。

現在の市営住宅全部で9団地ございまして、当初の戸数は144戸あったというふうに伺っておりますが、現在入居されている方は71戸です。既に、そのうちの25戸は除去しておりますけれども、おいおい除去を進めていきたいというふうに考えております。

いずれは向米野へ集約ということですが、とても今の建物で集約というのは考えられませんので、向米野住宅に新たな住宅を建設する必要があるというふうに考えております。

以上です。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 この向米野住宅に集約したいという、そちらはまだ入居者あるんですか。どういう状況ですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 現時点ですと、向米野住宅についてはまだ14戸が住んでお見えです。そこも歯抜け状態になっておりますので、ある程度固まった段階で、建て直しを計画していくというようなことになってるのかなと思います。具体的には入居者の意向もございまして、もう一度、平成22年ぐらいにもう一度細かい計画を練って、集約に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今現在で71戸入ってみえるということですが、転居されれば、市営住宅においては、新たに入ることは基本的にないという、そういうことでよろしいですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今の段階では入居募集はしておりません。といいますのは、非常に老朽化しておりますのでとても住める状態でないということございまして、しておりませんが、今後は集約をした段階では、当然、新規募集も考えていかなければいけないというふうに考えております。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 入居募集はしてなくても、例えば家もなくして、市営住宅で入れないかというような、そういう要望があった場合は、どういう対応か教えてください。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 現在は、そういう要望にこたえられない状況です。ですので、今は退去される段階で、市営住宅の用途廃止をさせていただいて、行政財産に戻しております。

災害等で家をなくされた方々の要望についてでありますけれども、今の段階では受け入れをさせていただいていないという状況でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今、向米野住宅で、14戸ですか、見えるということですが、向米野住宅で市で新たに建てたいという計画があるんだとしたら、その14戸の方がほかの団地に入ってもらって、この向米野住宅の市営住宅の建設を早期にやるという、そういう計画はないんですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 先ほども申しましたように、今、現在の入居状況、退去状況等も勘案しまして、平成22年にもう一度詳細な移転計画を立てたいというふうに思っています。そういう計画になっています。

向米野の方についても、新しく空き地をまず生み出して、そこに建てて、向米野からもそこへ入っていただくというような計画で、なるべく入居者の方があっち行け、こっち行けということはやっぱり避けたいというふうに考えてますので、最終的には、もうちょっと詳細な計画を立てた段階でそういうこともお示しできるかなというふうに思っています。

今住んでみえる方は、やっぱり住めば都ということで、そこがやっぱりお気にめしてみえますので、できるだけそういう方の希望等もお聞きしながら、この計画を進めていく必要があるのかなと思います。よろしくお願いします。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 平成22年に新たにそういう委員会みたいなものをつくって、検討するんですか。どのような形で進められるんですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 平成22年に委員会を、どういう形でというまでまだちょっと具体的には計画を持っておりません。庁内での委員会になるのか、対外的な委員会になるのかという辺も含めて、平成22年ごろには、平成27年ぐらいをめどにした計画を立てていく必要があるというふうに考えております。今はそういう段階で思っております。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 この市営住宅を平成22年に一応計画立てるということですが、大体、どのような、基本計画的なものを、何年後につくろうというようなものがあるかないか。それと、現在の入居者の、例えば10年ぐらいたてばほとんど1割ぐらいになっちゃう予定なのか、そういう年齢層的を次に考えて、どのようなことを予想してみえるのか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今、申しております平成22年に整備計画を立てましょうというものも、先ほど一番最初に、冒頭に申しました平成17年度に立てた今後のあり方の中で、段階的にその年代を考慮した計画を立てましょうということになっております。最終的に平成17年に建てた計画の中では、平成25年度には、向米野に集約したいということもございますけれども、今、委員のご質問にありましたように、年齢層の問題もございまして、今場所を変わってくださというのも、なかなかその辺の、平成22年度で分析をかけて、平成25年にいけるかどうかというのも判断していきたいというふうに考えてます。

やはり何と言っても、くどいようですけども住んでみえる方、今住んでみえる方の気持ちを大切にしたい計画を平成22年度に立てていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 どのような規模でやられるか、それもまだこれからの計画ですか。現在の入ってみえる方を対象にしてみえるのか、もっと何百戸という市営住宅の規模を想定してみえるの

か、それはまだ全く白紙なのか、その辺のところ。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 こればかりは、周辺の公共の住宅の状況も判断した上で進めていく必要があるというふうに考えております。県営住宅のお話、あと雇用促進住宅の関係もありますので、その辺の状況を見きわめた上で規模については検討していきたいというふうに考えております。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第75号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第76号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第76号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 この交通事故の、これは補正予算で出ておりますが、専決でも出とるけども、かつて我々が役所に勤めとったころは、事故をやれば、自己責任、全額負担してると、それが負担割合ももちろんあるんだけど、全面的にこれは悪いわけなんで、ある程度職員にも自己責任がある。いつからそんなふうに変ったか知らんけども、恐らく石田市長になってからじゃないかなと思うけども、全額市の経費で持つというのは、僕はおかしいと思うよ。部長たちがそういう議論をした経緯があるか。そこらは、ある程度、例えば2分の1だとか、そこらは運転手も持つべきだと思う。それは不注意で落とすやつだから、はっきり言って。それを全額みんな、これまでここんとこ、もう言わなんだけれども、それが今回の専決処分ですとれへなんだか。そんなこといつまでもやらしといたら、勝手にぶつけて、こんなこと悪いことにしや、ぶつけといて、話し合いで詐欺することだってできるんやで。こんなことはいやろうけどな。自己責任の分は自己責任の分で、どういうふうにするということをいっとかないかんと思う。部長、どう思うか。

◎福富委員長 鈴木経済環境部長。

◎鈴木経済環境部長 私どもの所管の車ですので、職員がことし4月から議会のときに熊澤議員の発言もありましたように、十分気をつけてやっておりましたんですが、こういうことになりまして、自己責任、当然、今後はね、そういうことも含めて、しっかり部長として指導していきますので、これは保険で入って出ていくということですが、今後気をつけてやっていくということで、よろしく申し上げます。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 もちろん、これ市の財産ですから、本来は総務部長がきちっと答えるのが本来ですが、一度そういった委員からのご指摘の部分につきましては、私の方が部長に話

しまして、そういう議論をやはり一遍やっていくという話は私の方から、この委員会でありましたということを伝えておきます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 保険で出そうが、結局料率、保険料が変わってくるからね。だから、事故は事故として取り扱うように、形は一遍もときちっと、庁内で検討して、対策をどうしていくんだという決めをつくってほしい。

以上です。終わります。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 18 分 休憩

再 開

午後 1 時 19 分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、質疑なしと認め、第76号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第77号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長 (第77号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 切り廻し工事ってどういうことや。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 補償費で計上させていただいておりますが、下水道の管の開削工事やしていきますと、既設の管路といたしまして、上水道がありますので、できるだけ避けては設計してまいります。かかってくる部分の水道の入れかえ工事というものを切り廻し工事というんですが、簡単に申しましたがこの補償費ということです。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 結局上水道が通つとるもんで、その管を移動させて新しい管にして、下水道管を開削で穴を掘っていくという。この補償費はどこへ出すの。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 水道課の方へ出す。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第77号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第78号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長 (第78号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 上の委託料の管路調査委託料の80万円の内容はどんなもの、中身は。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 マンホールからそれぞれ途中からカメラによりまして、走らせまして上水管の漏れないか、ひび割れないかというのを順次やらせていただいております。80万円につきましては、440メートルにわたって管路を調査するものでございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 その下の管路維持補修工事請負費120万円、これはどのくらいの補修だということか。管路という使い方をするんか。路面の維持管理だったら、路面の補修でいいんじゃないか。管路といったら、今言った管の中の維持をしていくということで、そういう表現してはおかしいんじゃないかな。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 マンホールと管路は一体な構造物になってますので、路面といいますと、全体的に道路というふうに理解されやすいんですが、道路の維持管理の中で言うと、管路は地下に潜っているんですが、路面でいうと、あくまでマンホールだけなんです。そのマンホール周りが特にへこみ、段差、ひび割れ、こういったところがございまして、指摘受けるのは、私どもも自主的に管理しておりますが、道路管理者との県道側からも何とかせいというふうに市道側からも見回って、あそこ落ちとるよ、ひび割れてるよという部分もございまして、あくまでもマンホール周りだけの路面補修というふうに考えておるんですが、委員おっしゃるとおり、人孔の異常と、人孔周りというふうにしてもいいと思うんですが。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 さっき440メートルの路面を補修すると言わへんかったか。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 管路の方のあれですが、失礼しました。路面補修については、12カ所でありまして。入鹿については3カ所、神尾については9カ所ということでございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 440メートルは管路、カメラを入れてということやな、そういうことやね。

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 はい、そうです。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第78号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第80号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第80号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第80号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第81号議案、第82号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

まず、歳入からお願いします。

河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第81号議案歳入説明)

◎福富委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第81号議案歳出説明)

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第81号議案歳出説明)

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 (第81号議案歳出説明)



- ◎福富委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 佐々建設課長。
- ◎佐々建設課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 河村都市計画課長。
- ◎河村都市計画課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 佐々建設課長。
- ◎佐々建設課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 城下水道課長。
- ◎城下水道課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 佐々建設課長。
- ◎佐々建設課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 河村都市計画課長。
- ◎河村都市計画課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 佐々建設課長。
- ◎佐々建設課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 (第81号議案犬山城観光事業費特別会計説明)
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 (第81号議案木曾川うかい事業費特別会計説明)
- ◎福富委員長 城下水道課長。
- ◎城下水道課長 (第81号議案公共下水道事業特別会計説明)

+

+

◎福富委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 (第81号議案農業集落排水事業特別会計説明)

◎福富委員長 次に、第82号議案をお願いします。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第82号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

これより書類審査を行います。暫時休憩いたしたいと思います。

午後 3 時14分 休憩

再 開

午後 4 時30分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本日の書類審査はこれまでといたしまして、明日午前10時から委員会を再開し、引き続き書類審査を行いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎福富委員長 それでは、そのようによろしく願います。

それでは、本日はこれにて散会とさせていただきます。

午後 4 時30分 散会

+

+

+